

「徳島県読書バリアフリー推進計画（第二期）（素案）」について

1 策定の趣旨

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」第8条の規定に基づく県の「推進計画」を策定し、視覚障がい者等の読書バリアフリー環境の整備・充実を目指し、各施策に取り組んでいる。

令和7年3月、国において「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（基本計画）（第二期）」が策定されたことを受け、県も「推進計画（第二期）」を策定する。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 基本方針

視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、読書が困難な方の読書環境を整備・充実させることで、障がいの有無に関わらず、すべての県民が読書を身近に楽しめる社会の実現を目指し、本県における施策の方向性を示す。

（1）アクセシブルな書籍等の充実及び製作人材の育成・確保

- ・点字図書館、公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の充実と図書館間の相互貸借の仕組みの活用促進
- ・若年者をはじめとする製作人材の育成と裾野の拡大

（2）アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援

- ・国会図書館等のインターネットサービスやその利用に係る読書支援機器の利活用支援
- ・障がい者のＩＣＴスキル習得を支援

（3）読書を支援する環境の充実と人材の養成

- ・点字図書館、公立図書館における障がい者サービスの充実
- ・学校図書館を活用した読書支援に係る効果的な実践事例の収集と周知
- ・公立図書館における読書バリアフリーの普及啓発に向けた取組の推進

4 スケジュール

令和7年11月 県議会文教厚生委員会（素案報告）

12月 パブリックコメント

令和8年 1月 第3回徳島県読書バリアフリー推進協議会（計画案検討）

2月 県議会文教厚生委員会（計画案報告）

3月 教育委員会定例会（付議・決定）

計画策定